

各位

全 4 ページ

登録速報(2026-097)

2026年7月22日

クミアイ化学工業株式会社

企画普及部普及課

登 録 速 報

下記のとおりペントキサゾンの再評価が終了になりましたので、ご連絡します。

再評価終了年月日：2026年7月22日

記

1. 農薬の種類、登録番号及び名称

種 類： ブロモブチド・ペントキサゾン粒剤

登録番号： 第24357号

名 称： ショキニー1キロ粒剤

2. 農薬の物理的・化学的性状

類白色細粒

3. 農薬の有効成分の種類及び含有濃度

(*RS*)-2-ブトキシ-*N*-(α , α -ジメチルベンジル)-3,3-ジメチルブチルアミド 9.0%

3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロフェニル)-

5-イソプロピルピリジン-1,3-オキサリジン-2,4-ジオン..... 2.0%

4. 農薬のその他の成分の種類及び含有濃度（15に掲げる事項を除く。）

鉍物質微粉 等 89.0%

5. 農薬の適用病害虫の範囲、使用方法及び使用期限

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植 水稻	一年生雑草 マツバ イモ ミズガヤツリ ヘラオモダカ クログワイ シスイ コウキヤガラ	移植直後～ バエ1葉期 ただし、 移植後30日まで	1kg/10a	1回	湛水散布 又は 無人航空機による 散布
		移植時			田植同時散布機で 施用

プロモブトを含む 農薬の総使用回数	ペントキサゾンを含む 農薬の総使用回数
2回以内	2回以内

使用期限：5年

6. 農薬の使用上の注意事項（8に掲げる事項を除く。）

- （1）使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- （2）本剤は雑草の発生前から発生始期に有効なので、ノビエの1葉期までに時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にフレが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ミズガヤツリは1葉期まで、ヘラオモダカ、クログワイ、シズイ、コウキヤガラは発生始期までが本剤の散布適期である。
- （3）クログワイに対しては発生期間が長く、遅い発生のものには効果を示さないので、必要に応じて有効な後処理剤と組み合わせて使用すること。
- （4）苗の植付けが均一となるように、整地、代かきはていねいに行い、ワラくずなどの浮遊物はできるだけ取り除くこと。また、未熟有機物を施用した場合は特にていねいに行うこと。
- （5）散布に当たっては、水の出入りを止めて湛水状態のまま本剤を田面に均一に散布し、少なくとも3～4日間は通常の湛水状態（水深3～5 cm程度）を保ち、田面を露出させたり、水を切らしたりしないよう注意し、また、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。
- （6）本剤を無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意を守ること。
 - ①散布は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - ②散布に当たっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③事前に薬剤の物理性に合わせて散布装置の開度を調整すること。
 - ④散布薬剤の飛散によって他の作物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、散布装置のインペラの回転数を調整し、ほ場の端から5m以上離れた位置からほ場内に散布すること。
 - ⑤水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
- （7）以下の水田では初期生育の抑制を生じるおそれがあるので使用をさけること。
 - ①砂質土壌の水田及び漏水田（減水深2 cm／日以上）
 - ②軟弱徒長苗を移植した水田
 - ③極端な浅植や深植をした水田
- （8）れんこん、くわい、せりなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合は十分注意すること。
- （9）本剤処理後の田面水を他作物に灌水しないこと。
- （10）本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合や異常気象時は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

7. 人畜に有毒な農薬については、その旨、使用に際して講ずべき被害防止方法及び解毒方法

(1) 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

ア 農薬使用者に係る注意事項

① 毒性情報

1) アレルギー性反応を起こすおそれがある。

(2) 使用に際して講ずべき被害防止方法

ア 農薬使用者に係る被害防止方法

① 防護装備

[薬剤調製者]

移植水稻（田植同時散布機で施用）：不浸透性手袋

[散布者]

移植水稻（田植同時散布機で施用）：不浸透性手袋

8. 生活環境動植物に有毒な農薬については、その旨

(1) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。

(2) 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。

(3) 散布後は水管理に注意すること。

(4) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

9. 引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

10. 農薬の貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。

以上